

保護者のみなさまへ

羽曳野市立峰塚中学校  
校長 長谷川 裕明

## 「学習用タブレット端末の動画視聴」について

春暖の候、日頃は本校の教育活動にご理解とご協力いただきありがとうございます。

さて、春休み期間に引き続き、タブレット端末の持ち帰りを実施させていただきます。タブレット端末の使用につきましては、引き続き、学習目的以外の使用はせず、家庭学習をより充実させるために各家庭でご活用ください。

昨年度に引き続き、子どもたちには教科や総合的な学習の時間を活用し、「eboard」や今後活用予定の「ドリルパーク」などのさまざまな学習用サイトを紹介してまいります。それぞれの学習ペースに合わせ、各教科学習の復習や振り返りに活用していただければと思います。タブレット端末の活用時間や保管場所などについては、各家庭で話し合ってください、右記に取り扱いについての注意事項等も記載しておりますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

なお、毎日の持ち帰りに伴い、各家庭で充電をしたうえで、学校へ持参いただきますようご協力お願いいたします。

また、普段より閲覧制限等の設定を行っておりますが、今後、各家庭でのタブレット端末の活用に対する理解が深まるまで、動画（Youtube）の視聴制限を下記の通り実施させていただきます。

### 記

#### 1. 動画視聴制限

期間…4月21日（木）から終日

※授業等や家庭での学習課題時に一部制限を解除する場合があります。

#### 2. お願い

- ・学校より貸出のタブレット端末は、学習目的のみの使用に限ります。学習目的での使用をしない場合は、タブレット端末はタブレットケースの中に入れ大切に保管しておいてください。
- ・ご家庭での使用中、充電が不足した場合、学校から貸出しています専用の充電器を使用してください。
- ・機器の不具合等がありましたら、担任等にその旨お知らせください。
- ・先日お配りした「羽曳野市 GIGA スクール構想推進ガイドライン」も合わせてご覧ください。